

**経営の健全化のための計画の
履行状況に関する報告書**

平成 19 年 12 月

株式会社 琉球銀行

目次

(概要) 経営の概況

| | |
|---|----|
| . 平成 19 年 9 月期決算の概況 | 1 |
| . 経営健全化計画の履行概況 | |
| 1. 業務再構築等の進捗状況 | 3 |
| 2. 経営合理化の進捗状況 | 8 |
| 3. 不良債権処理の進捗状況 | 10 |
| 4. 国内向け貸出の進捗状況 | 10 |
| 5. 配当政策の状況および今後の考え方 | 10 |
| 6. その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置付けについて) | 11 |

(図表)

| | |
|------------------|----|
| 1. 収益動向及び計画 | 14 |
| 2. 自己資本比率の推移 | 19 |
| 6. リストラの推移及び計画 | 21 |
| 7. 子会社・関連会社一覧 | 23 |
| 8. 経営諸会議・委員会の状況 | 24 |
| 10. 貸出金の推移 | 25 |
| 12. リスク管理の状況 | 26 |
| 13. 金融再生法開示債権の状況 | 29 |
| 14. リスク管理債権情報 | 30 |
| 15. 不良債権処理状況 | 31 |
| 18. 評価損益総括表 | 32 |

(経営の概況)

・平成 19 年 9 月期決算の概況

1. 主要勘定

総融資量(平残)は、個人向け住宅、アパートローンが順調に推移したことなどから、経営の健全化のための計画の年度計画(以下「年度計画」)を 97 億円上回る 1 兆 668 億円となりました。

有価証券(平残)は、国債を一部売却し残高を圧縮したため、年度計画を 247 億円下回る 2,944 億円となりました。

以上の要因に加えてコールローンの運用平残の増加などにより、総資産(平残)は、年度計画を 82 億円上回る 1 兆 4,840 億円となりました。

総資金量(平残)は、個人向け定期預金が順調に推移したことなどにより、年度計画を 139 億円上回る 1 兆 3,701 億円となり、総負債(平残)は、年度計画を 82 億円上回る 1 兆 4,049 億円となりました。

純資産(末残)は、中間純利益の計上や株式の含み益が減少し有価証券評価差額金のマイナス幅が年度計画を 6 億円上回ったことにより、平成 19 年 3 月末比で 12 億円の増加(年度計画対比では 36 億円)となりました。

2. 収益状況

業務粗利益は、県内マーケットにおける競合激化の影響などで預貸金利鞘が年度計画対比で 0.06 ポイント下回って推移したことから、年度計画比 46%の 149 億円となりました。

経費は、人件費、物件費ともに抑制方針を継続し、年度計画比 47%の 103 億円となりました。

以上により、実質業務純益(一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益)は、年度計画比 44%の 45 億円となりました。

経常利益は、年度計画比 45%の 38 億円、中間純利益は、当期純利益の年度計画比 42%の 22 億円となりました。

3. 配当

当行は、自己資本比率の維持・向上および公的資金による優先株式の消却が万全となるよう内部留保の蓄積に取り組み、社外流出については抑制的に対応していく方針です。

当期の配当については、年度計画の達成状況等を総合的に勘案し適切に対応してまいります。

4. 利回・利鞘

総資金利鞘は、資金運用利回が年度計画を下回って推移したことにより、年度計画を下回りました。

預貸金利鞘は、経費率は年度計画を下回りましたが、貸出金利回が競合の激化等により年度計画を下回ったことや預金利回が高利回の個人向け定期預金販売が好調に推移した影響で年度計画を上回ったことにより、年度計画を 0.06 ポイント下回る 0.70%となりました。

有価証券利回は、投信関連の利回が当初の想定を下回って推移したことにより、年度計画を 0.08 ポイント下回る 0.86% となりました。

以上の結果、総資金利鞘は、年度計画を 0.04 ポイント下回る 0.39% となりました。

5. 自己資本比率

自己資本比率は、リスクアセットが年度計画を 64 億円下回ったこと、および中間純利益計上によるその他利益剰余金の増加により、19 年 3 月末比を 0.23 ポイント上回る 9.50% (年度計画対比では 0.30 ポイント) となりました。

6. 平成 20 年 3 月期業績の見通し

競合の激化等の影響で業務粗利益が計画値に届かないことから、実質業務純益は計画を下回る見通しですが、不良債権処理額が計画を大幅に下回ることから、経常利益、当期純利益はともに計画を達成する見通しです。

(単位：億円)

| | 19 年 3 月期 実績 | 20 年 3 月期 | | |
|------------|-----------------|-----------|-----|------|
| | | 計画 | 見通し | 計画差異 |
| 実質業務純益 (注) | 111 | 102 | 88 | 14 |
| 経常利益 | 79 | 83 | 84 | + 1 |
| 当期純利益 | 58 | 52 | 52 | 0 |

(注) 一般貸倒引当金繰入額を除く業務純益。

・経営健全化計画の履行概況

1. 業務再構築等の進捗状況

(1) 収益拡大策

法人向け融資等の展開

a. 中小規模企業層との取引拡大

中小規模企業層との取引拡大については、固定金利ニーズに対応した「5年・10年固定ファンド」(取扱実績：207億円)や自動審査融資商品および小口先向け融資商品「速実行10(テン)」を中心に推進を図りました。また、平成18年度下期以降、事業性融資先数の増強に向けた取り組みも継続しており、従来減少傾向にある上期末の融資先数も前期末比51件の増加となりました。

19年度についても、小口融資商品や自動審査商品の活用による事業性融資先数の増加をベースとした融資ボリュームの増強を図り、中小企業層との取引拡大に努めます。

【事業性自動審査融資・小口融資商品(速実行10)推移】 (単位：件、百万円)

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | | | 19年度 | |
|-----|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 合計 | 合計 | 合計 | 上期 | 下期 | 合計 | 上期 | 前年比較 |
| 件数 | 790 | 1,037 | 1,099 | 514 | 1,146 | 1,660 | 908 | +394 |
| 実行額 | 6,815 | 9,207 | 13,408 | 6,323 | 7,868 | 14,191 | 7,677 | +1,354 |

【事業性融資新規貸出先数の推移】 (単位：先)

| | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度上期 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 事業性融資新規貸出先数 | 1,137 | 1,403 | 1,373 | 2,107 | 994 |

(参考)

| | | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業性融資先数(期末) | 8,885 | 8,883 | 8,725 | 9,232 | 9,283 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|

b. 取引の薄い特定業種への融資推進

足元は約定弁済により若干の減少となっています。今後については専担チーム設置も視野に入れ商品開発等の検討を進め、取引拡大を目指します。

(単位：百万円)

| | 17年度末 | 18年度末 | 19/9月末 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 農林漁業向け融資(残高) | 3,472 | 3,388 | 3,216 |
| 医療・福祉向け融資(残高) | 48,270 | 50,681 | 50,067 |

c. 新たな資金調達手段の提供

他金融機関との競合が激化している比較的規模が大きく信用力のある企業層に対しては、引き続きシンジケート・ローンの組成に取り組んでいくとともに、ノンリコースロー

ンやP F I等の新型融資にも積極的に取り組んでいきます。

また、中小企業層に対しては、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の取り組みとして、平成19年7月にキャンピングカーを担保とした動産担保融資を実行しました。

今後とも中小企業金融の円滑化を図るべく、動産・売掛債権等の流動資産を主体とした担保融資(A B L)に取り組んでいくとともに、外部機関等との連携によりノウハウの蓄積、高度化を図り、具体的な活用を検討していきます。

法人向け手数料ビジネスの展開

法人向け手数料ビジネスについては、法人向けソリューション業務を担当する専門部署である企業支援部金融サービス室を平成17年6月に設立し、事業承継および事業承継に関係するコンサルティング業務(M & A 仲介業務、組織再編支援業務、資本政策支援業務等)ならびにビジネスマッチング業務等に取り組んでいます。

コンサルティング業務については、会社法セミナー、事業承継個別相談会、M & A セミナー、ファミリービジネスセミナーを開催し、当行取扱業務の認知度向上を図るとともに、行内研修を通じた営業店におけるソリューション営業能力の向上や社外専門家との連携強化に努めてきました。

この結果、お客様からの相談案件数は大幅に増加し、19年度上半期の相談案件数は105件となりました。相談内容は、事業承継が約40%と最も多く、以下、M & A 約28%、組織再編・資本政策約17%と続いています。

なお、案件数の拡大に伴い金融サービス室の人員増強を図り、19年度上期の成約件数は14件、手数料は10百万円(成約ベース)となりました。

また、ビジネスマッチング業務については、19年5月に株式会社インフォーマートと提携し、インターネット上の食材ビジネスマッチングサイトである「沖縄食材市場」を開設し、取引先企業60社を紹介するなどの成果があげられました。

今後とも、既存業務の取組強化とともに、新規業務の取扱開始により、法人向け手数料ビジネスの拡大を図っていきます。

【コンサルティング業務実績】

| | 18年度 | 19年上期 |
|-----------|------|-------|
| 相談案件数(件) | 66 | 105 |
| 成約件数(件) | 5 | 14 |
| 成約金額(百万円) | 26 | 10 |

その他法人向けサービスの展開

確定拠出年金の取り次ぎ業務の検討を進めており、平成19年度下期中の取扱開始を目指しています。

個人向けビジネスの展開

a. 住宅ローンの推進

住宅ローンはリテール分野の中核商品として、住宅販売業者との提携や新商品の導入により取り組み強化を図っています。

平成 19 年度上期は、県内のマンション販売が好調であることから、業者経由の住宅ローンの紹介件数の増加を目的に住宅販売業者 23 社と提携しました。下期は証券化型住宅ローンの 2 商品（じゅうだん会共同版（りゅうぎん住宅ローン証券化型）、フラット 35）の取扱開始を予定しています。

また、19 年度上期は住宅ローンアドバイザー試験に 41 名が合格しており、今後も引き続き人材面の強化に努めます。

【住宅ローン実行額の推移】

| | 17 年度 | 18 年度 | 19 年度上期 |
|---------|--------|--------|---------|
| 件数（件） | 1,911 | 1,655 | 849 |
| 金額（百万円） | 33,985 | 30,899 | 16,672 |

b. 消費者ローンへの取り組み

消費者ローンについては、利回りの高い高収益商品と位置付け、獲得の取り組み強化を図っています。

平成 19 年度上期は、軍用地主ローン当座貸越型の発売開始や、ダイレクトバンキングセンターにおける取扱商品を拡充し、顧客利便性を前面に営業を展開しました。

今後はマス顧客層向け当貸型商品の導入やセグメント別の DM 発送、商品毎のキャンペーンを実施し、取り組みのさらなる強化を図ります。

【主要消費性ローン商品残高の推移】

| | 16 年度 | 17 年度 | 18 年度 | 19 年上期 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 【無担保】件数 | 38,875 | 39,326 | 39,608 | 37,370 |
| 残高（百万円） | 22,354 | 21,883 | 22,212 | 20,741 |
| 【有担保】件数 | 3,766 | 3,678 | 3,497 | 3,369 |
| 残高（百万円） | 29,829 | 28,675 | 27,014 | 25,300 |

（注）主要無担保消費性ローン商品は、ローン革命 15、スーパーローン、カードローン速 30、公務員ローン他 6 商品。

主要有担保消費性ローン商品は、教育ローン、資産活用ローン、スーパービックローン、軍用地主ローン

c. 預かり資産への取り組み

投資信託については、これまで営業部門の訪問活動による取り組みを中心に展開してきましたが、証券会社出身の行員 4 名で構成する「投資サポートチーム」が、窓口担当者を対象とした研修を実施するなど、窓口販売体制の強化を図っています。

保険の窓販については、公的年金の補完を目的とする将来の老後資金やご遺族のための個人年金保険を中心に、長期的な資産運用を提案しています。

平成 19 年度上期には、幅広く金融資産運用を目的とする顧客に対応するため、本人の成果目標に応じて運用成果を確定できる個人年金保険の新商品を導入しました。またバランス型投資信託を追加導入するなど、預かり資産商品ラインアップの充実を図りました。

19 年度下期からは、金融商品取引法を遵守する販売態勢を構築するため、前述の「投資サポートチーム」を中心に研修、勉強会を実施していきます。

【預かり資産獲得実績の推移】

(単位：百万円)

| | 18 年度上期 | 18 年度下期 | 18 年度 | 19 年度上期 |
|--------|---------|---------|--------|---------|
| 投資信託 | 16,808 | 18,269 | 35,077 | 16,309 |
| 個人年金保険 | 3,508 | 3,218 | 6,726 | 3,485 |
| 個人向け国債 | 12,197 | 8,121 | 20,318 | 5,553 |

d. 個人向けサービスの新たな展開

平成 17 年 7 月より証券仲介業務を開始し、新発・既発の外債を中心に販売しています。当初は本店営業部のみの取り扱いでしたが、18 年 5 月にはコザ支店でも取り扱いを開始しました。同じく 18 年 5 月より遺言関連業務も代理店方式により 8 カ店舗で取り扱いを開始しており、今後は、シニア層や富裕層に対するサービス向上を図るため、セミナーや個別相談会を積極的に開催していきます。あわせて確定拠出年金の受託体制についても整備を図ります。

キャッシュカードの偽造・盗難犯罪防止対策として、19 年 3 月から ATM での暗証番号変更や 1 日当たりの取引限度額の任意変更を可能としたほか、19 年 6 月には IC キャッシュカードの発行を開始しました。今後はキャッシュサービスの安全性向上のみならず、顧客利便性の向上とリテール営業への活用を目的に、ローンカード機能やクレジット機能等、当該 IC キャッシュカードの多機能化を検討していきます。

(2) 経営合理化策

チャンネル戦略

a. マーケット特性に応じた店舗展開の実現

店舗機能の強化と専門チャンネルの充実を図り、地域マーケット特性に応じた効果的な営業体制の構築を目指していきます。また、店舗ネットワークの充実を図るため、軽量小型店舗の展開も検討していく予定です。

平成 19 年度上期は、店舗数（支店 57 カ店、出張所 8 カ店）に変動はありませんが、19 年度下期は、12 月に那覇新都心地区への新店舗の設置を予定しています。同支店は店頭相談機能の強化を目的に、窓口すべてをローカウンターとし、相談窓口はブース化するなど相談スペースを充実させたレイアウトとなっており、富裕層取引推進のための貸金庫（全自動型）を設置する予定です。

b. ATM の効率的展開

当行では、ATM を収益獲得および顧客基盤拡充のツールとして位置付け、ATM 利用による各種手数料収益の向上や利便性向上による顧客層の拡大を目指しています。平成 19 年度上期は、多くの利用が見込める大型商業施設 2 カ所へ当行プロパーATM を新設したほか、コンビニ ATM11 台を増設しました。また、6 月にはクレジットの提携先を 3 銘柄追加し、合計 23 先としました。

今後も採算性を念頭においた効率的な ATM の展開を進めるほか、提携クレジット銘柄の拡大や入金（返済）提携の実施、当行商品の広告媒体としての活用等を検討し、さらなる収益性および効率性の向上を目指します。

c. ダイレクトチャネルの機能拡張

平成 13 年 5 月より、パソコンや携帯電話から 24 時間 365 日利用が可能な個人向けのインターネット・モバイルバンキングの取り扱いを開始し、19 年 9 月末の契約先数は 23,599 先となっています。また、13 年 10 月より法人向けの FB サービス「B to バンク」の取り扱いを開始し、19 年 9 月末の契約先数は 1,266 先となっています。

16 年 8 月からは、法人取引先からニーズの高い法人向けインターネットバンキング「りゅうぎん Biz ネット」の取り扱いを開始しました。19 年 9 月末の契約先数は 2,334 先と順調に増加しており、当行および取引先双方の業務効率化を実現しています。

【EB の契約先数】

| | 18 年 3 月末 | 18 年 9 月末 | 19 年 3 月末 | 19 年 9 月末 |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| インターネット・モバイルバンキング（人） | 13,202 | 15,302 | 18,169 | 23,599 |
| B to バンク（先） | 1,259 | 1,273 | 1,298 | 1,266 |
| りゅうぎん Biz ネット（先） | 1,201 | 1,558 | 1,939 | 2,334 |

人事施策

a. 若手行員の早期業務習得態勢の確立

問題解決型金融機能の強化を目的に導入した「新入材育成体系」に基づき、OJT 実施状況のフォローおよび階層別研修を実施しています。

また、若手行員の早期業務習得態勢確立に向けた営業現場支援ツールとして、新たに「人材育成状況票」を制定しました。

b. 人事管理をベースとした相互牽制機能の強化

強制的に職場を離れさせ、業務遂行状況を点検する「指名職場離脱制度」を導入するとともに、既存の「連続休暇制度運用基準」についても改定し、より厳格な管理に取り組みました。

融資業務プロセスの効率化

平成 19 年 6 月に不動産担保評価業務の一助として、全店にデジタルカメラを装備しました。担保実査時の厳正化および評価業務の標準化に努めていきます。

同じく 6 月に、住宅ローンの契約書類を見直しました。住宅ローンは、顧客ニーズの多様化に伴い複数の約定書が存在し、事務煩雑の要因となっていました。今回、汎用性を持たせた契約書に統一することで事務の簡略化を図りました。

19 年 7 月には、融資取引に関する顧客説明マニュアルを制定しました。これにより融資業務にかかる顧客への説明態勢を構築していきます。

19 年 8 月には、業種別審査事典を行内イントラネット上に掲載しました。これにより、業種の特色・業界動向・業務知識等が容易に閲覧可能となり、今後は融資担当者の貸出稟議書作成時・取引先訪問時等の基礎資料・データとして活用していきます。

受信業務プロセスの効率化

19 年度上期は、営業店の事務負担軽減を図るため以下のような取り組みを実施しました。

| | |
|---------------------------|--|
| 支払済証書の本部集中化 (定期預金や証書等) | 平成 19 年 8 月に全営業店の集中化を完了しました。 |
| テレビ電話による相続相談業務 | 平成 19 年 9 月に全営業店へのテレビ電話設置が完了し、2 名の専担要員を配置して相続相談にあたっています。 |
| 通帳繰越機能付記帳機の設置 | 平成 19 年 9 月末時点で 19 カ店舗への設置を終えています。今後も設置店を増やしていく予定です。 |

2. 経営合理化の進捗状況

(1) 人件費

人件費

平成 19 年度上期は、平均人員で計画を下回ったことや賞与カットの継続等により、経営健全化計画年間目標 9,460 百万円の 1/2 である 4,730 百万円を 139 百万円下回っています。下期についても、引き続き臨時職の効果的な活用等による人員の合理化を進め、人件費の圧縮に努めていきます。

行員数

平成 19 年 9 月末の行員数は 1,211 人となりました。平成 20 年 3 月末については、今後の中途退職等により計画を達成する見込みであります。なお、行員の代替戦力として臨時職を積極的に採用したことにより、19 年 9 月末の全職員に占める臨時職員の割合は、前年同期比 1.3 ポイント上昇し、29.6%となりました。

【人件費、行員数の計画と実績】 (単位：百万円、人)

| | 19年9月期末 実績 | 20年3月期末 計画 | 20年3月期末 見通し |
|-----|---------------|---------------|----------------|
| 人件費 | 4,591 | 9,460 | 9,460 |
| 行員数 | 1,211 | 1,196 | 1,196 |

平均給与月額

平成19年9月末の実績は、1人あたりの平均時間外勤務が前年比で10.8時間の大幅な増加となった結果、平均時間外勤務手当が9千円増加し、平均給与月額の計画値である365千円を9千円上回っています。今後は、労働時間管理の徹底や一層の事務効率化を促進することで時間外勤務手当の縮減を図り、平均給与月額の達成を目指していきます。

【平均給与月額の計画と実績】 (単位：千円)

| 19年9月 実績 | 20年3月 計画 | 20年3月 見通し |
|-------------|-------------|--------------|
| 374 | 365 | 365 |

(2) 物件費

物件費

平成19年度上期の物件費は、機械化関連費用、その他の費用とともに概ね計画どおりとなっています。年度計画に対する進捗率は約47%となっており、19年度下期においても適切な経費支出の管理により年度計画の達成に努めます。

【物件費の計画と実績】 (単位：百万円)

| | 19年9月期 実績 | 20年3月期 計画 |
|-----------|--------------|--------------|
| 物件費計 | 5,186 | 10,990 |
| 機械化関連費用 | 2,175 | 4,785 |
| 除く機械化関連費用 | 3,011 | 6,203 |

店舗数

平成19年度上期は、店舗の新設や統廃合等はなく店舗数に変動はありません。なお、下期には1店舗の新設を予定しています。

【店舗数の実績と見通し】

| | 18年3月末実績 | 19年3月末実績 | 20年3月末計画 |
|-----|----------|----------|----------|
| 店舗数 | 57カ店 | 57カ店 | 58カ店 |

(注)出張所、代理店は除いています。

3.不良債権処理の進捗状況

前年度に引き続き、経営支援活動による債務者区分の良化、バルクセールによる不良債権の最終処理の促進、資産売却による債務圧縮等を通して開示債権圧縮に取り組んだ結果、平成19年9月末の開示債権額は前期比42億円減少の436億円、開示債権比率は同0.29ポイント低下の3.92%となりました。

なお、債権放棄等は実施していません。

4.国内向け貸出の進捗状況

国内向け貸出の状況については、前年度に引き続き中小企業向け貸出や個人ローンを中心とした融資推進に取り組みましたが、平成19年9月末の貸出金は1兆975億円、19年3月末比220億円の減少となりました。製糖業や建設業および地方公共団体向けなど季節性のある短期借入金の回収による減少が主な要因となっています。

中小企業向け貸出については、営業店へ月次目標を提示した推進・フォローの実施やファンド形式融資等による優良顧客へのアプローチ、また先数増加やボリューム増加のキャンペーン実施など、営業店と本部が一体となって推進しましたが、19年9月末の貸出金は5,496億円、19年3月末対比で125億円の減少となりました。

なお、貸出金償却等による減少分を除いた実勢ベースでの中小企業向け貸出は、経営健全化計画における5億円の年間増加額に対し、19年9月末時点では87億円の減少となっています。19年下期につきましては、事業性自動審査商品の推進をはじめ、諸施策を着実に展開することで、年間増加計画の達成を目指していきます。

なお、当行は地域金融機関として、地域の企業、個人等への信用供与、特に中小企業向け貸出の拡大に最大限に取り組んでおり、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（早期健全化法）」に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれていません。

【国内向け貸出の状況（増減額・実勢ベース）】（単位：億円）

| | 19年9月期実績 | 20年3月期計画 |
|----------|----------|----------|
| 国内貸出 | 173 | 5 |
| 中小企業向け貸出 | 87 | 5 |

5.配当政策の状況および今後の考え方

金融機関としての公共性・社会性を勘案した自己資本比率の維持・向上および公的優先株式の消却が万全となるよう内部留保の蓄積に取り組み、社外流出については抑制的に対応していく方針です。

平成19年3月期は公的優先株式の一部返済や19年3月期の当期純利益の実績を踏まえて普通株式の復配（1株当たり10円）を実施しました。

今後の配当については、上記の方針を前提に、業績・財務状況や金融環境および将来的な株主価値向上の確保等を総合的に勘案しつつ、適切に実施してまいります。

6. その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(地域経済における位置付けについて)

(1) 地域経済における位置付け

融資比率

沖縄県内における当行の融資シェアは平成 19 年 9 月末で 25.7%と、沖縄公庫に次ぐウェイトを占めており、民間金融機関の中では最も高いシェアとなっています。地銀三行に占める当行のシェアは 44.1%となっています。当行としては、お客様のニーズに応える融資商品の開発や迅速な対応に努めることにより、引き続き融資量の増強に取り組んでいきます。

【沖縄県内の貸出残高状況(平成 19 年 9 月末)】

(単位:億円、%)

| | 当行 | 他地銀2行 | 沖縄公庫 | その他 | 合計 |
|-----|--------|--------|--------|-------|--------|
| 残高 | 10,975 | 13,938 | 12,058 | 5,675 | 42,647 |
| 構成比 | 25.7 | 32.7 | 28.3 | 13.3 | 100.0 |

(注 1) 他地銀 2 行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注 2) その他は県内 J A、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注 3) 金融機関計数交換資料を当行で取りまとめ作成。

預金比率

当行は、店舗や ATM ネットワーク機能の拡充およびインターネットバンキングなどのダイレクトチャネルの充実等により、お客様の利便性向上に努めています。窓口営業時間は、県内すべての店舗で午後 4 時までとなっているほか、平日の CD・ATM 稼働時間は午前 7 時から午後 10 時までと県内最長となっています。また、コンビニ ATM サービスは、平日は深夜 2 時までご利用いただけます。

このほか、プロ野球応援定期預金や宝くじ付き定期預金、団塊の世代を対象とした退職金専用特別金利定期預金など、各種新商品の開発・販売等も積極的に実施しています。

このような取り組みの結果、県内民間金融機関預金に占める当行のシェアは、平成 19 年 9 月末で 32.7%となっています(県内地銀 3 行に占めるシェアは 43.9%)。

【沖縄県内の預金残高状況(平成 19 年 9 月末)】

(単位:億円、%)

| | 当行 | 他地銀 2 行 | その他 | 合計 |
|-----|--------|---------|--------|--------|
| 残高 | 13,785 | 17,571 | 10,692 | 42,048 |
| 構成比 | 32.7 | 41.7 | 25.4 | 100.0 |

(注 1) 郵便貯金を除く民間ベース。

(注 2) 他地銀 2 行は沖縄銀行と沖縄海邦銀行の合計。

(注 3) その他は県内 J A、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、みずほ銀行の合計。

(注 4) 金融機関計数交換資料を当行において取りまとめ作成。

(2) 責任ある経営体制の確立について

金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念とし、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう活動を展開しています。

経営の意思決定プロセスと相互牽制機能

経営に関する重要事項、方針および業務の執行については、取締役7名で構成する取締役会で決定しています。取締役会には社外監査役2名を含む監査役3名が出席するほか、執行役員7名がオブザーバーとして出席することで迅速な意思決定および相互牽制機能を強化しています。

また、監査役会は、常勤監査役1名のほか社外監査役2名で構成し、監査機能の強化に努めています。常勤監査役は、融資委員会等主要な会議・委員会にオブザーバーとして出席し、取締役の意思決定および業務の執行を牽制しています。

ガバナンス体制の強化

経営健全化計画の着実な履行を確保する観点から、常務以上の役員で構成する経営改善委員会を毎月開催し、主要施策の進捗を管理するとともに、必要な追加施策を検討、指示しています。

また、経営の透明性を高め、お客様ならびに市場からの適切な評価や信頼が得られるよう経営情報の積極的な開示に努めています。具体的には、毎決算期毎にディスクロージャー誌や当行の取り組みをタブロイド形式で分かりやすく解説した「りゅうぎんまかせて新聞」を発行するほか、株主、お客様および地元証券会社を対象とした経営説明会を開催しています。平成19年度上期に開催した経営説明会には、約1,000名の株主、お取引先等にご参加いただき、その模様を当行のホームページで動画配信しています。

コンプライアンス態勢の強化

平成18年7月に発覚した元行員による不祥事件の再発防止および役職員の法令等遵守意識の徹底を図るため、コンプライアンス態勢の一層の強化を図りました。

18年10月に法令等遵守統括部門の機能強化を目指し、コンプライアンスプログラムの策定、実施を統括するコンプライアンス統括室を設置したほか、18年12月には、法令等遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しました。

同委員会は四半期毎に開催され、発生した苦情、法務相談等の報告を基に、法令等遵守の観点から事象の発生原因を分析し、当該事象が将来問題となりうると予想される場合、適宜関連部署に対し内部管理態勢の強化改善、規程の改善等の指示・指導をしています。

また、当行の経営方針を示す「中期経営計画」(19年4月から開始)において、主要施策として「法令等遵守態勢の強化」を掲げたほか、内部管理態勢の強化を図る観点から業績表彰制度に「事務管理部門表彰」を新設するなど法令等遵守にかかる経営姿勢をより明確なものにしています。

(3) 地域密着型金融の推進

中小・地域金融機関における地域密着型金融は恒久的枠組みとして推進されることとなりましたが、当行においても、地域の利用者のニーズが高い分野や当行の得意分野を中心に、引き続き推進していきます。

創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

平成 18 年 3 月に沖縄県、沖縄県産業振興公社、県内金融機関および沖縄電力他と検討してきた地域型ベンチャー育成ファンド「沖縄ベンチャー育成ファンド」を当行も出資する形で組成し、同ファンドを通して、バイオ、IT 関連等のベンチャー企業への資金支援を継続しています。

また、企業の将来性や技術力を的確に評価する「目利き」能力の向上のため、外部研修への行員派遣、行内研修、関連する通信講座の受講奨励にも継続的に取り組んでいます。

経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

平成 17 年 6 月に中小企業の経営課題解決や企業価値向上を支援するコンサルティングサービス、経営情報提供サービスの一層の強化を図るため、「企業支援部金融サービス室」を新設し、外部機関との提携も活用しつつ、M&A、事業承継コンサルティング、財務コンサルティング等取引先企業に対する付加価値の高い経営相談・支援機能の提供に取り組んでいます。

19 年度上期は、取引先からの経営相談を 105 件受け付けたほか、M&A、事業承継コンサルティング、財務コンサルティング等手数料収入を伴う案件を 14 件成約しました。あわせて、会社法や事業承継等を題材とした顧客向けセミナー等を 5 件開催し、取引先への経営情報の発信を積極的に実施しました。

また株式会社インフォーマットと提携し、フーズインフォーマット「沖縄食材市場」を活用した販路拡大支援に取り組み、取引先企業 60 社を紹介しました。

事業再生に資する方策

取引先の事業再生では、企業支援部と営業店の連携を強化することで、取引先の状況に応じた経営改善支援策を策定し、早期の事業再生を促しています。

平成 19 年度上期は 211 先（正常先除く）に対して経営改善支援を実施し、うち 16 先がランクアップしました。

また案件によっては、再生ファンドの活用も行っています。17 年 11 月以降外部の事業再生ファンドと提携を開始したほか、18 年 3 月には当行も出資した官民一体の地域事業再生ファンド「おきなわ中小企業再生ファンド」を組成しています。

以上

(図表1 - 1)収益動向及び計画

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 19/9月期 実績 | 備考 | 20/3月期 計画 |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| (規模)<資産、負債は平残、純資産は未残> (億円) | | | | | |
| 総資産 | 14,734 | 14,587 | 14,840 | | 14,758 |
| 貸出金 | 10,583 | 10,235 | 10,668 | | 10,571 |
| 有価証券 | 2,225 | 2,969 | 2,944 | | 3,191 |
| 繰延税金資産<未残> | 252 | 200 | 190 | | 165 |
| 総負債 | 13,744 | 13,736 | 14,049 | | 13,967 |
| 預金・NCD | 13,317 | 13,330 | 13,701 | | 13,562 |
| 繰延税金負債<未残> | - | - | - | | - |
| 再評価に係る繰延税金負債<未残> | 30 | 30 | 30 | | 30 |
| 純資産 | 909 | 767 | 779 | | 815 |
| 資本金 | 441 | 541 | 541 | | 541 |
| 資本準備金 | 296 | 100 | 100 | | 100 |
| その他資本剰余金 | - | - | - | | - |
| 利益準備金 | 15 | 1 | 2 | | 2 |
| 剰余金 (注1) | 165 | 123 | 140 | | 170 |
| 自己株式 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 17 | 5 | 11 | | 5 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 0 | 0 | | 0 |
| 土地再評価差額金 | 8 | 8 | 8 | | 8 |

注1.利益剰余金のうち、利益準備金以外のものであります。

(収益)

(億円)

| | | | | | |
|--|-----|-----|-----|--|-----|
| 業務粗利益 | 380 | 314 | 149 | | 319 |
| 信託報酬 | 1 | 0 | 0 | | 0 |
| うち合同運用指定金銭信託分 | 1 | 0 | 0 | | 0 |
| うち信託勘定不良債権等処理額 (A) | - | - | - | | - |
| 資金運用収益 | 320 | 317 | 165 | | 341 |
| 資金調達費用 | 26 | 35 | 31 | | 55 |
| 役務取引等利益 | 26 | 28 | 14 | | 29 |
| その他業務利益 | 59 | 3 | 0 | | 3 |
| 国債等債券関係損()益 | 4 | 0 | 1 | | 0 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C) | 177 | 111 | 45 | | 102 |
| 業務純益 (B) | 198 | 108 | 33 | | 102 |
| 一般貸倒引当金繰入額 (C) | 21 | 2 | 11 | | - |
| 経費 | 203 | 203 | 103 | | 216 |
| 人件費 | 95 | 95 | 45 | | 94 |
| 物件費 | 94 | 97 | 51 | | 109 |
| 不良債権処理損失額 | 247 | 39 | 3 | | 25 |
| 株式等関係損()益 | 58 | 0 | 0 | | 3 |
| 株式等償却 | 1 | 4 | 2 | | - |
| 経常利益 | 16 | 79 | 38 | | 83 |
| 特別利益 | 9 | 24 | 2 | | 5 |
| 特別損失 | 6 | 1 | 2 | | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 30 | 0 | 1 | | 0 |
| 法人税等調整額 | 23 | 44 | 13 | | 34 |
| 税引後当期利益 | 13 | 58 | 22 | | 52 |

(配当)

(億円、円、%)

| | | | | | |
|----------------------|-------|-------|-----|--|-------|
| 分配可能額 | 123 | 116 | 111 | | 163 |
| 配当金総額(中間配当を含む) | 6 | 4 | - | | 4 |
| 普通株配当金 | - | 3 | - | | 3 |
| 優先株配当金<公的資金分> | 6 | 0 | - | | 0 |
| 優先株配当金<民間調達分> | - | - | - | | - |
| 1株当たり配当金(普通株) | - | 10.00 | - | | 10.00 |
| 配当率(優先株<公的資金分>) (注2) | 1.50 | 1.50 | - | | 1.50 |
| 配当率(優先株<民間調達分>) | - | - | - | | - |
| 配当性向 | 45.10 | 7.77 | - | | 9.12 |

注2.「配当率(優先株)」は一株当たり配当金の発行価格に対する割合を記載しております。

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 19/9月期 実績 | 備考 | 20/3月期 計画 |
|--|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| (経営指標) | | | | | (%) |
| 資金運用利回(A) | 2.31 | 2.29 | 2.35 | | 2.41 |
| 貸出金利回(B) | 2.69 | 2.66 | 2.64 | | 2.74 |
| 有価証券利回 | 0.94 | 0.88 | 0.86 | | 0.94 |
| 資金調達原価(C) | 1.70 | 1.78 | 1.95 | | 1.98 |
| 預金利回(含むNCD)(D) | 0.17 | 0.24 | 0.43 | | 0.38 |
| 経費率(E) | 1.52 | 1.52 | 1.51 | | 1.59 |
| 人件費率 | 0.71 | 0.71 | 0.66 | | 0.69 |
| 物件費率 | 0.70 | 0.73 | 0.75 | | 0.81 |
| 総資金利鞘(A)-(C) | 0.61 | 0.51 | 0.39 | | 0.43 |
| 預貸金利鞘(B)-(D)-(E) | 1.00 | 0.90 | 0.70 | | 0.76 |
| 非金利収入比率 | 22.76 | 10.22 | 9.73 | | 10.10 |
| OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益) | 53.39 | 64.60 | 69.60 | | 67.97 |
| ROE(注4) | 17.92 | 13.08 | 11.44 | | 12.91 |
| ROA (一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>) | 1.22 | 0.77 | 0.62 | | 0.70 |

注3.利回り等の経営指標は銀行・信託合算ベースを記載しております。

注4.18/3月期は(一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>),

19/3月期、19/9月期、20/3月期は(一般貸引前信託償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>),

(図表1 - 1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 19/9月期 実績 | 備考 | 20/3月期 計画 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 合同運用指定金銭信託 | | | | | |
| (規模)<未残ベース> | | | | | |
| | | | | | (億円) |
| 総資産 | 2 | 0 | 0 | | 0 |
| 貸出金 | - | - | - | | - |
| 有価証券 | - | - | - | | - |
| その他 | 2 | 0 | 0 | | 0 |
| 総負債 | 2 | 0 | 0 | | 0 |
| 元本 | 2 | 0 | 0 | | 0 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | | 0 |

【図表1-1 状況説明】

(単位:億円)

| | 19/9月期 実績 | 20/3月期 計画 | 要 因 |
|--------------------------|--------------|--------------|--|
| 業務粗利益 | 149 | 319 | 他行競合等による貸出金利回の低下、ゼロ金利解除後の調達コストの上昇により、業務粗利益は伸び悩みの状況ですが、プライシングの適正化や役務収益の増強等により計画達成に向けて取り組んでいきます。 |
| 資金運用収益 | 165 | 341 | |
| 資金調達費用 | 31 | 55 | |
| 不良債権処理額 | 3 | 25 | 新規破綻の減少および回収等によります。 |
| OHR (経費/信託勘定償却前業務粗利益) | 69.60 | 67.97 | 業務粗利益の増強に努め、計画達成に向けて取り組んでいきます。 |

(図表1 - 2)収益動向(連結ベース)

| | 19/3月期 実績 | 19/9月期 実績 | 20/3月期 見込み |
|---------------|--------------|--------------|---------------|
| (規模)<未残> (億円) | | | |
| 総資産 | 15,146 | 14,997 | 15,297 |
| 貸出金 | 11,198 | 10,982 | 11,007 |
| 有価証券 | 2,830 | 2,736 | 2,808 |
| 繰延税金資産 | 208 | 202 | 179 |
| 総負債 | 14,358 | 14,196 | 14,465 |
| 預金・NCD | 13,937 | 13,754 | 14,053 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 30 | 30 | 30 |
| 純資産 | 788 | 800 | 832 |
| 資本金 | 541 | 541 | 541 |
| 資本剰余金 | 100 | 100 | 100 |
| 利益剰余金 | 125 | 143 | 173 |
| 自己株式 | 0 | 0 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 5 | 11 | 11 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金 | 8 | 8 | 8 |
| 少数株主持分 | 19 | 20 | 21 |

(収益) (億円)

| | | | |
|--------------|-----|-----|-----|
| 経常収益 | 421 | 217 | 427 |
| 資金運用収益 | 324 | 169 | 338 |
| 信託報酬 | 0 | 0 | 0 |
| 役務取引等収益 | 73 | 36 | 73 |
| その他業務収益 | 4 | 3 | 5 |
| その他経常収益 | 19 | 8 | 11 |
| 経常費用 | 337 | 177 | 339 |
| 資金調達費用 | 35 | 31 | 61 |
| 役務取引等費用 | 24 | 12 | 25 |
| その他業務費用 | 1 | 3 | 2 |
| 営業経費 | 211 | 108 | 223 |
| その他経常費用 | 64 | 21 | 28 |
| 貸出金償却 | 16 | 3 | 12 |
| 貸倒引当金繰入額 | 9 | 10 | 1 |
| 一般貸倒引当金純繰入額 | 5 | 18 | 6 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | 4 | 7 | 7 |
| 経常利益 | 84 | 40 | 88 |
| 特別利益 | 24 | 2 | 6 |
| 特別損失 | 1 | 2 | 2 |
| 税金等調整前当期純利益 | 108 | 39 | 92 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5 | 6 | 7 |
| 法人税等調整額 | 40 | 10 | 29 |
| 少数株主利益 | 3 | 0 | 2 |
| 当期純利益 | 58 | 22 | 53 |

(図表2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 19/9月期 実績 | 備考 | 20/3月期 計画 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 資本金 | 440 | 540 | 540 | | 540 |
| うち非累積的永久優先株 | 200 | 60 | 60 | | 60 |
| 資本準備金 | 296 | 100 | 100 | | 100 |
| その他資本剰余金 | - | - | - | | - |
| 利益準備金 | 16 | 1 | 2 | | 2 |
| 任意積立金 | 148 | - | - | | - |
| 次期繰越利益 | 10 | - | - | | - |
| その他利益剰余金 | - | 123 | 140 | | 170 |
| その他 | - | - | - | | - |
| うち優先出資証券 | - | - | - | | - |
| その他有価証券の評価差損 | 17 | 5 | 11 | | 5 |
| 自己株式 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 社外流出予定額 | - | 4 | - | | 4 |
| 営業権相当額 | - | - | - | | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | - | 42 | 40 | | 37 |
| Tier 計 | 894 | 711 | 730 | | 763 |
| (うち税効果相当額) | (252) | (200) | (190) | | (165) |
| 有価証券含み益 | - | - | - | | - |
| 土地再評価益 | 17 | 17 | 17 | | 17 |
| 一般貸倒引当金 | 54 | 59 | 59 | | 59 |
| 永久劣後債務 | - | - | - | | - |
| その他 | - | - | - | | - |
| Upper Tier 計 | 72 | 77 | 76 | | 77 |
| 期限付劣後債務・優先株 | - | 100 | 100 | | 100 |
| その他 | - | - | - | | - |
| Lower Tier 計 | - | 100 | 100 | | 100 |
| Tier 計 | 72 | 177 | 176 | | 177 |
| (うち自己資本への算入額) | (72) | (177) | (176) | | (177) |
| Tier | - | - | - | | - |
| 控除項目 | 5 | 5 | 5 | | 5 |
| 自己資本合計 | 961 | 883 | 901 | | 935 |

(億円)

| | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| リスクアセット | 8,799 | 9,525 | 9,481 | 9,545 |
| オンバランス項目 | 8,647 | 8,701 | 8,671 | 8,754 |
| オフバランス項目 | 152 | 107 | 104 | 96 |
| その他(注1) | - | 717 | 705 | 694 |

(%)

| | | | | |
|---------|-------|------|------|------|
| 自己資本比率 | 10.92 | 9.27 | 9.50 | 9.80 |
| Tier 比率 | 10.16 | 7.46 | 7.69 | 8.00 |

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル ベース、19/3月期以降はバーゼル ベース。

(連結)

(億円)

| | 18/3月期 実績 | 19/3月期 実績 | 19/9月期 実績 | 備考 | 20/3月期 計画 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 資本金 | 440 | 540 | 540 | | 540 |
| うち非累積的永久優先株 | 200 | 60 | 60 | | 60 |
| 資本剰余金 | 296 | 100 | 100 | | 100 |
| 利益剰余金 | 176 | 125 | 143 | | 174 |
| 連結子会社の少数株主持分 | 15 | 19 | 20 | | 22 |
| うち優先出資証券 | - | - | - | | - |
| 自己株式 | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 社外流出予定額 | - | 4 | - | | 4 |
| その他有価証券の評価差損 | 17 | 5 | 11 | | 5 |
| 為替換算調整勘定 | - | - | - | | - |
| 営業権相当額 | - | - | - | | - |
| のれん相当額 | - | - | - | | - |
| 連結調整勘定相当額 | - | - | - | | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | - | 42 | 40 | | 37 |
| その他 | - | - | - | | - |
| Tier 計 | 911 | 732 | 751 | | 787 |
| (うち税効果相当額) | (257) | (208) | (202) | | (173) |
| 有価証券含み益 | - | - | - | | - |
| 土地再評価益 | 17 | 17 | 17 | | 17 |
| 一般貸倒引当金 | 55 | 60 | 59 | | 60 |
| 永久劣後債務 | - | - | - | | - |
| その他 | - | - | - | | - |
| Upper Tier 計 | 73 | 77 | 77 | | 78 |
| 期限付劣後債務・優先株 | - | 100 | 100 | | 100 |
| その他 | - | - | - | | - |
| Lower Tier 計 | - | 100 | 100 | | 100 |
| Tier 計 | 73 | 177 | 177 | | 178 |
| (うち自己資本への算入額) | (73) | (177) | (177) | | (178) |
| Tier | - | - | - | | - |
| 控除項目 | 5 | 5 | 5 | | 5 |
| 自己資本合計 | 979 | 904 | 923 | | 960 |

(億円)

| | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| リスクアセット | 8,860 | 9,600 | 9,578 | 9,678 |
| オンバランス項目 | 8,706 | 8,754 | 8,740 | 8,858 |
| オフバランス項目 | 153 | 98 | 95 | 95 |
| その他(注1) | - | 747 | 741 | 724 |

(%)

| | | | | |
|---------|-------|------|------|------|
| 自己資本比率 | 11.05 | 9.41 | 9.64 | 9.92 |
| Tier 比率 | 10.29 | 7.62 | 7.84 | 8.13 |

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はパーゼル ベース、19/3月期以降はパーゼル ベース。

(図表6)リストラの推移及び計画

| | 18/3月末 実績 | 19/3月末 実績 | 19/9月末 実績 | 備考 | 20/3月末 計画 |
|--|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
|--|--------------|--------------|--------------|----|--------------|

(役職員数)

| | | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|--|-------|
| 役員数 (人) | 11 | 11 | 10 | | 10 |
| うち取締役(()内は非常勤) (人) | 8(1) | 8 | 7 | | 7 |
| うち監査役(()内は非常勤) (人) | 3(2) | 3(2) | 3(2) | | 3(2) |
| 従業員数(注) (人) | 1,203 | 1,189 | 1,211 | | 1,196 |

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

| | | | | | |
|----------------|----|----|----|--|----|
| 国内本支店(注1) (店) | 57 | 57 | 57 | | 58 |
| 海外支店(注2) (店) | - | - | - | | - |
| (参考)海外現地法人 (社) | - | - | - | | - |

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

| | 18/3月末 実績 | 19/3月末 実績 | 19/9月末 実績 | 備考 | 20/3月末 計画 |
|--|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
|--|--------------|--------------|--------------|----|--------------|

(人件費)

| | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------|--|-------|
| 人件費 (百万円) | 9,565 | 9,510 | 4,591 | | 9,460 |
| うち給与・報酬 (百万円) | 5,306 | 5,055 | 2,674 | | 5,058 |
| 平均給与月額 (千円) | 367 | 365 | 374 | | 365 |

(注)平均年齢40歳7ヶ月(平成19年9月末)。

(役員報酬・賞与)

| | | | | | |
|---------------------|----|-----|----|--|----|
| 役員報酬・賞与(注) (百万円) | 93 | 101 | 47 | | 94 |
| うち役員報酬 (百万円) | 93 | 100 | 46 | | 93 |
| 役員賞与 (百万円) | 0 | 1 | 0 | | 1 |
| 平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円) | 10 | 10 | 5 | | 10 |
| 平均役員退職慰労金 (百万円) | 17 | - | 7 | | 30 |

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)平成7年度より役員賞与は計上していないが、使用人兼務役員の使用人部分のみを役員賞与欄に記載。

(物件費)

| | | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|--|--------|
| 物件費 (百万円) | 9,485 | 9,738 | 5,186 | | 10,990 |
| うち機械化関連費用(注) (百万円) | 3,442 | 3,624 | 2,175 | | 4,785 |
| 除く機械化関連費用 (百万円) | 6,042 | 6,113 | 3,011 | | 6,203 |

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費 + 物件費)

| | | | | | |
|-----------------|--------|--------|-------|--|--------|
| 人件費 + 物件費 (百万円) | 19,050 | 19,248 | 9,778 | | 20,450 |
|-----------------|--------|--------|-------|--|--------|

【図表6 状況説明】

(単位:百万円)

| | 19/9月期 実績 | 20/3月期 計画 | 要 因 |
|---------|--------------|--------------|--|
| 人件費 | | | |
| うち給与・報酬 | 2,674 | 5,058 | ・ 年間の人員計画が、期初に54名の新規採用で人員が最も多く、その後定年退職者および中途退職者が出ることによって期末が最も少ない人員(期初比 47名)となるよう計画されています。従って、上期平均人員は下期を上回ることから、給与・報酬についても、年度計画の1/2を上回っております。年度計画に関しては、退職者による人員減と事務効率化の促進による時間外勤務の縮減等で給与・報酬の圧縮を図り、計画値の達成を目指します。 |
| 平均給与月額 | 374 | 365 | ・ 平成19年9月期は、1人当たり時間外勤務が前年比で10.8時間の大幅な増加となった結果、平均時間外勤務手当が9千円増加し、平均給与月額は計画を上回っております。 ・ 平成20年3月期に関しては、労働時間管理の徹底と一層の事務効率化を図ることで実労働時間の圧縮を実現させ、平均給与月額の達成を目指します。 |

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

| 会社名 | 設立年月 | 代表者 | 主な業務 | 直近決算 (注3) | 総資産 | 借入金 | うち 当行分 (注2) | 資本勘定 | うち 当行 出資分 | 経常利益 | 当期利益 | 連結又は 持分法の 別 |
|------------------------------|--------|--------|------------------------------|--------------|-----|-----|-------------------|------|-----------------|------|------|-------------------|
| | | | | | | | | | | | | |
| りゅうぎん ビジネスサービス(株) (注4) | S58/9月 | 照屋 隆典 | 現金精査・整理業務、CD・ ATMの保守・管理業務 | H19/3月 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 完全連結 |
| りゅうぎん オフィスサービス(株) (注4) | H11/6月 | 真境名 由規 | 事務代行業務 | H19/3月 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 完全連結 |
| (株)りゅうぎん 総合研究所 (注4) | H18/6月 | 佐喜真 實 | 産業、経済、金融に関する 調査・研究業務 | H19/3月 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | 完全連結 |
| りゅうぎん保証(株) | S54/7月 | 安里 彰高 | 信用保証業務・損害保険 代理業務 | H19/3月 | 50 | - | - | 11 | 0 | 4 | 2 | 完全連結 |
| (株)りゅうぎんデー ジー | S59/4月 | 安田 邦登 | クレジットカード業務・金銭 貸付業務 | H19/3月 | 108 | 94 | 62 | 3 | 0 | 6 | 0 | 完全連結 |
| (株)琉球リース | S47/5月 | 安次嶺 皖 | 総合リース業務 | H19/3月 | 374 | 295 | 85 | 17 | 0 | 5 | 2 | 持分法連結 |

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しています。なお、りゅうぎん総合管理(株)については、H19/3月末までに清算手続を完了しました。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含みます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しています。

(注4) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社の今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについては、以下のとおりです。

りゅうぎんビジネスサービス(株)：賞与引当金繰入等による一過性の赤字。H20/3期には黒字転換見込みです。

りゅうぎんオフィスサービス(株)：賞与引当金繰入等による一過性の赤字。H20/3期には黒字転換見込みです。

(株)りゅうぎん総合研究所：H18年6月に設立された子会社で創業赤字。H20/3期には黒字転換見込です。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

| 会議・委員会名 | 根拠規程 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議内容 |
|-------------|---------------|---|---------------------|-------------------|---|
| 取締役会 | 取締役会規程 | 全取締役、全監査役（社外監査役含む） | 総合企画部 | 原則月1回 | 法令および定款に定める事項のほか当行の重要な業務遂行の決定 |
| 監査役会 | 監査役会規程 | 全監査役（社外監査役含む） | - | 原則月1回 | 監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議する |
| 常務会 | 常務会規程 | 頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役 | 総合企画部 | 原則週1回 | 取締役会の委任を受けた事項の決議および日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、頭取の諮問に応える |
| 融資委員会 | 融資委員会規程 | 頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役 | 審査部 | 原則週2回 | 担当役員の権限を越える重要な個別の与信案件を審議・決定する |
| ALM委員会 | ALM委員会規程 | 頭取、専務、常務、リスク管理部 長、総合企画部長、証券国際部長、 営業統括部長、審査部長、監査部長 オブザーバー：監査役 | リスク管理部 | 原則月1回 | 当行全体および部門別の収益、業容、リスクに関する事項について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する |
| 人事委員会 | 人事委員会規程 | 頭取、各担当役員、人事部長、ただし、懲罰事案については監査部長も出席 | 人事部 | 随時 （18年度実績：7回） | 人材開発、育成等に関する人事諸制度の確立および改善策または職員の賞罰等について審議決定する |
| CS推進委員会 | CS推進委員会規程 | 頭取、専務、常務、総合企画部長、 事務統括部長、審査部長、融資企画 部長、人事部長、営業統括部長、証 券国際部長、監査部長、地域貢献室 長、お客様相談室長、人材開発室 長、コンプライアンス統括室長 オブザーバー：常勤監査役、監査役 室長、本店営業部長、ダイレクト営 業部長、営業店長 | 営業統括部 （お客様相談室） | 原則月1回 | 全行的なCS向上活動および地域貢献活動の企画、立案、実施、フォローアップについて、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する |
| 営業推進委員会 | 営業推進委員会規程 | 営業統括部担当役員、営業統括部 長、総合企画部長、証券国際部長、 審査部長、融資企画部長、企業支援 部長、本店営業部長、ダイレクト営 業部長 | 営業統括部 | 原則月1回 | 営業戦略の検討および営業部門の収益、業容に係わる経営目標の設定、フォローアップならびに推進策について頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する |
| システム開発投資委員会 | システム開発投資委員会規程 | 事務統括部担当役員、事務統括部 長、総合企画部長、営業統括部長、 融資企画部長、証券国際部長 オブザーバー：監査役 | 事務統括部 | 随時 （18年度実績：6回） | IT投資に関する方針策定およびシステム開発案件に関する銀行全体の優先順位や機械化投資を伴う開発案件の決定等について、頭取の諮問に答申し、必要と認められる事項について、取締役会、常務会、頭取等に意見を具申する |
| 資産改善委員会 | 資産改善委員会規程 | 頭取、専務、常務、審査部長、融資 企画部長、本店営業部長、リスク管 理部長、企業支援部長 オブザーバー：監査役 | 審査部 | 原則月1回 | 開示債権ならびに延滞債権の早期圧縮と個別債却・引当済債権の回収促進をフォローアップする |
| 経営改善委員会 | 経営改善委員会規程 | 頭取、専務、常務 オブザーバー：監査役 | 総合企画部 | 原則月1回 | 経営健全化計画の達成を確実なものとするため、主要施策の進捗を管理し、必要な追加施策を検討・指示する。あわせて公的資金返済にかかる基本政策等について検討する |
| 経営会議 | 会議体規程 | 常務会メンバー、全部長、常勤監査 役 | 総合企画部 | 原則月1回 | 経営の基本問題について、部長以上の経営幹部相互の認識を統一する情報交換目的の会議であり、決議機能を持たない |
| コンプライアンス委員会 | コンプライアンス委員会規程 | 頭取、専務、常務、監査部長、コン プライアンス統括室長 オブザーバー：監査役 | コンプライ アンス統括 室 | 3か月に1回 | コンプライアンス態勢の現状把握等を通して、コンプライアンス態勢の強化にかかる実効性のある施策を迅速に実施する |
| 顧客保護等管理委員会 | 顧客保護等管理委員会規程 | 営業統括部長、証券国際部長、融資 企画部長、事務統括部長、ダイレク ト営業部長、総合企画部長、監査部 長、お客様相談室長、コンプライ アンス統括室長 オブザーバー：監査役室長 | コンプライ アンス統括 室 | 3か月に1回 | 顧客保護等管理方針、評価・改善プロセスの見直しを取締役会等に提言する |
| 事務リスク関係部会 | 事務リスク関係部会規程 | 事務統括部長、融資企画部長、証券 国際部長、お客様相談室長、リス ク管理部長、その他所管関係部長 オブザーバー：監査部長 | 事務統括部 | 3か月に1回 | 事務リスクの適切な管理および事務指導のあり方等について必要な改善策の検討実施および事務リスク管理のフォローのため |
| 全体部長会 | 会議体規程 | 全部長 オブザーバー：監査役室長 | 総合企画部 | 月1回以上 | 頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて各部相互間の連絡協調を密にすることを目的とする |
| 営業店長会議 | 会議体規程 | 全取締役、常勤監査役、全部長、全 営業店長、本部副部長、本部次長、 本部室長、本部企画担当課長 オブザーバー：組合三役 | 営業統括部 | 毎月1回 | 頭取の諮問に答申し、もしくは意見を具申し、あわせて営業方針の周知徹底を図るとともに営業店相互間または本部・営業店間の連絡調整を図る |
| ブロック営業店長会議 | 会議体規程 | 各営業店担当役員、営業統括部長お よび各ブロックの営業店長 | 営業統括部 | 原則月1回 | 経営計画の推進、フォローアップに関する事項および本部・営業店間の情報交換 |

(図表10) 貸出金の推移

| | 19/3月末 実績 (A) | 19/9月末 実績 (B) | 備考 | 20/3月末 計画 (C) |
|------------------|---------------------|---------------------|----|---------------------|
| 国内貸出 | 11,195 | 10,975 | | 11,000 |
| 中小企業向け貸出(注) | 5,621 | 5,496 | | 5,476 |
| 個人向け貸出(事業用資金を除く) | 3,211 | 3,247 | | 3,341 |
| その他 | 2,363 | 2,230 | | 2,183 |
| 海外貸出 | - | - | | - |
| 合計 | 11,195 | 10,975 | | 11,000 |

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

| | 19/9月期 実績 (B)-(A)+(7) | 備考 | 20/3月期 計画 (C)-(A)+(1) |
|----------|-----------------------------|----|-----------------------------|
| 国内貸出 | 173 | | 5 |
| 中小企業向け貸出 | 87 | | 5 |

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

| | 19/9月期 実績 (7) | 備考 | 19年度中 計画 (1) |
|------------------|---------------------|------|--------------------|
| 不良債権処理 | 47 | (38) | () |
| 貸出金償却(注1) | () | | () |
| 部分直接償却実施額(注2) | 6 | (4) | () |
| 協定銀行等への資産売却額(注3) | () | | () |
| 上記以外への不良債権売却額 | 0 | (0) | () |
| その他の処理額(注4) | 40 | (33) | () |
| 債権流動化(注5) | () | | () |
| 私募債等(注6) | () | | () |
| 子会社等(注7) | () | | () |
| 計 | 47 | (38) | 200 (150) |

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 1 2) リスク管理の状況

| リスク カテゴリー | | 当期における改善等の状況 |
|--------------|---|---|
| 信用リスク | <p>[規定・基本方針] 信用リスク管理方針 信用リスク管理規程 融資運用方針 融資業務の基本と規範(クレジットポリシー)</p> <p>[体制・リスク管理部署] 信用リスク統括、計量化、規程：融資企画部 与信判断、格付・自己査定運営部署：審査部 市場取引にかかる信用リスク管理部署：証券国際部 与信監査部署：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・格付・自己査定は、顧客の信用状況の変化を認知した時点(顧客の決算情報・延滞発生・風評等)に随時格付・自己査定を行う態勢とし、常時最新の信用状況を反映した 13 段階の格付・債務者区分を付与しています。 ・「信用リスク管理規程」に基づき、与信集中リスク管理として大口与信先(単体 20 億円、グループ企業 60 億円超)ならびに特定の業種(不動産取引業・娯楽業・ノンバンク等)に対する与信の状況を、四半期毎に取締役会に報告しています。 ・信用リスク計量化は、「地銀協信用リスク情報統合システム(CRIT S)」により定期的を実施し、ALM委員会に報告しています。 ・市場取引にかかる信用リスクは、主に格付機関の格付ランクに応じた取引限度額を設定し、管理しています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクに関する基本規程を実効あるものとするため、信用リスク報告基準を制定しました。本基準は、信用リスクに関する報告の種類・報告先・報告頻度等を本基準で補足し、信用リスク管理に関するクレジットレビュー態勢整備するものです。 |
| マーケットリスク | <p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理方針 市場関連リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] フロント：証券国際部(市場金融課運用・資金繰り担当者) ミドル：証券国際部(市場金融課企画担当者) バック：証券国際部(市場管理課 証券・資金繰り事務担当者) バンキング勘定金利リスクならびに市場リスク統括部門：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] ・金利感応資産・負債(オフバランス取引を含む)については、bpV 法により金利リスク量を把握し、自己資本を勘案した金利リスクリミット・ガイドラインの範囲内に金利リスク量が収まるようリスク管理を実施しています。 ・バンキング勘定の金利リスクや株式・投資信託等の価格変動リスクの VaR を算出し、参考指標としてモニタリングを実施しています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 19 年 4 月に「市場取引運用基準」を以下のとおり改定しました。 新 BIS 導入により格付機関の優先順位に加え、依頼格付・非依頼格付の優先順位を追加しました。 債券投資基準(個別投資限度枠)を見直しました。 為替・外貨資金のクレジットライン先・クレジットラインを見直しました。 市場リスク管理規程に基づき、平成 19 年 5 月に金利リスク、株式純投資等リスク、投資信託リスク、その他有価証券評価損益等ガイドラインを見直しました。 |
| 流動性リスク | <p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理方針 流動性リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 流動性リスク管理部署：総合企画部 資金繰り管理部署：証券国際部</p> <p>[リスク管理手法] ・支払準備額、預貸率、預金計数、当行株価についてリスクリミットを設定しモニタリングしています。 ・資金繰り逼迫度に応じた対応策に基づき、流動性リスクを管理しています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 19 年 4 月に流動性リスクリミットを見直しました。 投資有価証券の残高が増加したことから、19 年 4 月の流動性リスクリミットの見直しにおいて「預貸率+預証率」のアラームラインを新設しモニタリングを開始しました。 資金繰り状況を日次ベースで確認できる体制をとっています。 資金ポジションは基本的にローンポジションとなるよう管理していますが、例外的にマネーポジションが見込まれる場合は、事前に関係各部で調達手段の確認するなど安定的に資金が確保できる体制をとっています。 |
| カントリーリスク | <p>[基本方針] カントリーリスクを主体的に取ることは避けることを基本方針としています。</p> <p>[リスク管理部署] カントリーリスク主管部署：証券国際部 監査部署：リスク管理部</p> <p>[リスク管理手法] 海外投資に関して、市場取引運用基準の範囲内であることを確認しています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 投資対象はカントリーリスクの比較的低い、米国債を中心とした G7 諸国が発行するドル建国債や政府機関債に限定しています。 |

| リスク カテゴリー | | 当期における改善等の状況 |
|--------------------------------|---|--|
| オペレーショナル リスク（EDPリ スクも含む） | <p>1. システムリスク</p> <p>[規定・基本方針] システムリスク管理方針（セキュリティポリシー）、システムリスク管理規程 ホスト系システム管理規程、分散系システム管理規程、その他関連規程・基準書・取扱要領</p> <p>[体制・リスク管理部署] セキュリティ管理部門 フィジカルセキュリティ：事務統括部（電算センター） ロジカルセキュリティ：事務統括部（システム企画課） システム管理部門：事務統括部（システム企画課） データ管理部門：事務統括部（電算センター） 行内 LAN 管理部門：事務統括部（システム企画課） 部内検査：事務統括部（システム企画課内部監査班） EDP 監査：監査部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> システムリスク管理方針に基づくシステムリスク関連の諸規程に従って、各システムリスク管理部署がリスクの把握および管理を実施しています。 監査部による EDP 監査を実施するとともに、システム部門の諸手続きについては、事務統括部内で内部検査を実施しています。 運用および開発アウトソーシング先との報告会（毎月 1 回）を開催し、リスクの把握および管理を実施しています。 開発アウトソーシングに伴い、外部委託先への共同化移行済み行による合同監査を実施しています。 <p>2. 事務リスク関連</p> <p>[規定・基本方針] 事務リスク管理方針 事務リスク管理規程 事務リスク報告体制について アウトソーシング先の事務リスク管理基本方針 事務リスク関係部会規程 不祥事件等の処理体制について</p> <p>[体制・リスク管理部署] 預金業務：事務統括部 貸付業務：審査部 外為・証券業務：証券国際部 内部監査：監査部 苦情処理：営業統括部（お客様相談室）</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務リスク管理方針」に基づいて、事務リスク管理部署が事務リスクの把握、管理を実施しています。 事務リスク管理状況について、ALM 委員会、事務リスク関係部会、役員およびリスク管理部へ報告しています。 経営に重大な影響を与える恐れのある事案については、取締役会等に報告しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 開発アウトソーシングに伴い、大規模なシステム変更時にはシステム変更箇所以外に影響を与えていないことを確認するためのリグレーションテストを毎月実施しています。（19 年 4 月～19 年 9 月実施） 開発アウトソーシングに先に対するシステム監査を監査法人にて実施する方向で調整をしています。 共同版システムの開発案件については、共同化推進室を中心に適用の可否を各部と調整のうえ適用しています。また、共同版システムの適用保守作業の円滑化と、適用保守の正確性の確保を目的として、19 年 6 月に「共同版システム適用・保守規程」を制定し、共同版システムの適用保守作業における各部署の作業および責任を明確にしました。 19 年 9 月に「システムリスク管理規程」の改定を行い、システムリスクに関する報告体制を明確にしました。 <ul style="list-style-type: none"> 事務に精通した行員の能力の活用による検証力の強化・事務水準の向上等により事務リスクの軽減および受信担当副支店長のマネジメント力の強化を目的に、18 年 12 月から、「チーフ制度」を導入しています。19 年 9 月末現在で 65 カ店中 30 カ店導入済みです。 正確な事務処理に対する意識高揚を図ることにより事務リスク管理体制の強化に資する目的で 19 年度から業績表彰制度に「事務管理部門」賞を設けました。 |
| 法務リスク | <p>[規定・基本方針] コンプライアンス・マニュアル</p> <p>[体制・リスク管理部署] コンプライアンス統括室</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、各店舗において自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施するとともに、年に 1 度、全職員を対象とした自己チェック（コンプライアンスチェック）を実施し、法令等遵守状況の把握する。 コンプライアンス統括室の臨店によるモニタリング実施。 コンプライアンス委員会（経営陣による委員会）で、上記自己チェックだけでなく苦情・トラブル、事務事故等からコンプライアンスの観点から協議し、改善策等を指示。 本部各部に対し、コンプライアンス統括室が事前チェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始、対外的な契約書の締結、大口融資案件への対応等）を明示し、コンプライアンスの観点からの事前チェックを実施。 | <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス統括室による臨店で各職員に対して指導を実施しています。 また、コンプライアンス委員会を設置し、経営陣がコンプライアンスの観点から、苦情、トラブル、事務事故等を協議し、改善を指示しています。 各店舗において行う自己チェック（コンプライアンスチェック）を 19 年 7 月に改定し、PDCA サイクルを意識させたチェックを実施しています。 本部各部に対しては、コンプライアンス統括室がチェックすべき事案（新商品・新規業務の取扱開始・契約書の締結・大口融資案件への対応等）について、コンプライアンスの観点から事前チェックを継続実施しています。 |

| リスク カテゴリー | | 当期における改善等の状況 |
|----------------------|--|--|
| レピュテーション ル(風評)リスク | <p>[規定・基本方針] 風評リスク管理方針 風評リスク管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] 主管部署：総合企画部</p> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風評被害発生の可能性のある情報を各担当部署で収集のうえ、主管部署へ報告しています。 ・ 主管部署は各担当部署から報告された情報のリスクを分析し、初動対応の発動を検討します。 ・ 風評につながる恐れがあると判断した場合には、速やかに頭取および必要な役員へ報告し、「危機管理計画」への移行のうえ、リスクの程度に応じた適切な対応に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内7カ所で経営説明会を開催するなど地域への情報開示を積極的に展開しています。 ・ 決算関連資料をホームページへ掲載するなど開示の充実を図っています。 |

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

| | 19/3月末 実績(単体) | 19/3月末 実績(連結) | 19/9月末 実績(単体) | 19/9月末 実績(連結) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 破産更生債権及び これらに準ずる債権 | 75 | 106 | 60 | 97 |
| 危険債権 | 192 | 194 | 214 | 218 |
| 要管理債権 | 210 | 219 | 161 | 174 |
| 小計 | 478 | 521 | 436 | 490 |
| 正常債権 | 10,882 | 10,904 | 10,700 | 10,722 |
| 合計 | 11,360 | 11,425 | 11,137 | 11,212 |

引当金の状況

(億円)

| | 19/3月末 実績(単体) | 19/3月末 実績(連結) | 19/9月末 実績(単体) | 19/9月末 実績(連結) |
|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 一般貸倒引当金 | 60 | 75 | 72 | 93 |
| 個別貸倒引当金 | 79 | 89 | 68 | 77 |
| 特定海外債権引当勘定 | - | - | - | - |
| 貸倒引当金 計 | 140 | 164 | 140 | 171 |
| 債権売却損失引当金 | - | - | - | - |
| 特定債務者支援引当金 | - | - | - | - |
| 小 計 | 140 | 164 | 140 | 171 |
| 特別留保金 | - | - | - | - |
| 債権償却準備金 | - | - | - | - |
| 小 計 | - | - | - | - |
| 合 計 | 140 | 164 | 140 | 171 |

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

| | 19/3月末 実績(単体) | 19/3月末 実績(連結) | 19/9月末 実績(単体) | 19/9月末 実績(連結) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 破綻先債権額(A) | 8 | 15 | 7 | 16 |
| 延滞債権額(B) | 250 | 275 | 258 | 289 |
| 3か月以上延滞債権額(C) | 9 | 10 | 14 | 16 |
| 貸出条件緩和債権額(D) | 200 | 209 | 147 | 158 |
| 金利減免債権 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 金利支払猶予債権 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 経営支援先に対する債権 | - | - | - | - |
| 元本返済猶予債権 | 194 | 202 | 141 | 151 |
| その他 | - | - | - | - |
| 合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D) | 468 | 510 | 427 | 480 |
| 部分直接償却 | 201 | 201 | 187 | 187 |
| 比率 (E)/総貸出 | 4.18% | 4.53% | 3.89% | 4.35% |

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

| | 19/3月期 実績 | 19/9月期 実績 | 20/3月期 見込み |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|
| 不良債権処理損失額(A) | 39 | 3 | 5 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 1 | 7 | 7 |
| 貸出金償却等(C) | 37 | 3 | 13 |
| 貸出金償却 | 15 | 3 | 12 |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | - | - | - |
| その他債権売却損 | 21 | 0 | 0 |
| 債権放棄損 | - | - | - |
| 債権売却損失引当金繰入額 | - | - | - |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | - | - | - |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | - | - | - |
| 一般貸倒引当金繰入額(B) | 2 | 11 | 2 |
| 合計(A) + (B) | 41 | 7 | 8 |

<参考>

| | | | |
|----------------------|-----|---|----|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 138 | 3 | 10 |
| グロス直接償却等(C) + (D) | 176 | 7 | 23 |

(連結)

(億円)

| | 19/3月期 実績 | 19/9月期 実績 | 20/3月期 見込み |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|
| 不良債権処理損失額(A) | 50 | 2 | 15 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 4 | 7 | 7 |
| 貸出金償却等(C) | 46 | 4 | 22 |
| 貸出金償却 | 16 | 3 | 12 |
| 協定銀行等への資産売却損(注) | - | - | - |
| その他債権売却損 | 30 | 1 | 10 |
| 債権放棄損 | - | - | - |
| 債権売却損失引当金繰入額 | - | - | - |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | - | - | - |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | - | - | - |
| 一般貸倒引当金繰入額(B) | 5 | 18 | 6 |
| 合計(A) + (B) | 55 | 15 | 21 |

<参考>

| | | | |
|----------------------|-----|---|----|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 140 | 3 | 10 |
| グロス直接償却等(C) + (D) | 187 | 8 | 32 |

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成19年9月末、単体)

有価証券

(億円)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|--------|-------|-------|------|-----|-----|
| 満期保有目的 | 有価証券 | 298 | 2 | 0 | 3 |
| | 債券 | 298 | 2 | 0 | 3 |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 0 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 0 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 2,454 | 19 | 24 | 44 |
| | 債券 | 1,979 | 27 | 0 | 27 |
| | 株式 | 161 | 11 | 23 | 11 |
| | その他 | 313 | 4 | 0 | 5 |
| | 金銭の信託 | 29 | - | - | - |

有価証券のその他には買入金銭債権を含んでおります。

その他

(億円)

| | 貸借対照表 | | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|------------|-------|----|------|-----|-----|
| | 価額 | 時価 | | | |
| 事業用不動産(注1) | 130 | 53 | 76 | - | 76 |
| その他不動産 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産(注2) | - | 0 | 0 | 0 | - |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成19年9月末、連結)

有価証券

(億円)

| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|--------|-------|-------|------|-----|-----|
| 満期保有目的 | 有価証券 | 302 | 2 | 0 | 3 |
| | 債券 | 302 | 2 | 0 | 3 |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 1 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 1 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 2,457 | 19 | 24 | 44 |
| | 債券 | 1,979 | 27 | 0 | 27 |
| | 株式 | 163 | 12 | 23 | 11 |
| | その他 | 313 | 4 | 0 | 5 |
| | 金銭の信託 | 29 | - | - | - |

有価証券のその他には買入金銭債権を含んでおります。

その他

(億円)

| | 貸借対照表 | | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
|------------|-------|----|------|-----|-----|
| | 価額 | 時価 | | | |
| 事業用不動産(注1) | 130 | 53 | 76 | - | 76 |
| その他不動産 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| その他資産(注2) | - | 0 | 0 | 0 | - |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。